

教育、産業・雇用等WGの検討状況

平成28年11月18日

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

文教・科学技術

(1) 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化及びエビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- 教育政策に関する実証研究について、平成28年度からの研究テーマ(①学級規模等の影響効果、②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析、③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析、④教員の勤務実態の実証分析)について公募等により研究の実施主体等を決定し、研究に着手した。
- 国立大学法人について、本年度から、運営費交付金の中に各大学の機能強化の取組構想とその評価に基づき重点配分する枠組みが新設され、重点配分が開始された。

(今後の取組)

- 学校の業務効率化・業務改善に関し、教員の勤務実態調査を開始したところであり、今後、この調査結果等を踏まえて学校現場の教員の業務の質の向上を図る。
- 教職員定数の中期見通しについて、文部科学省は2017年度概算要求にあわせて案を提示したところであり、2018年度までに実証研究の成果等を踏まえ予算の裏打ちのある教職員定数の見通しの策定・公表に向けていく必要がある。
- 教育におけるPDCAサイクルの確立の中で、人材育成や地域における人材の還流・定着等の観点から、高校教育におけるPDCAサイクルの推進に関する取組(高校教育等の「見える化」や先進事例の分析・展開、地域人材ニーズとの連携方策等)を新たに取組内容とし、今後その取組を進める必要がある。
- 教育政策におけるエビデンスに基づくPDCAサイクルの確立に際しては、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通した教育全体について検証するものとするとともに、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつ実効性あるものとする必要がある。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

文教・科学技術

(2) 国立大学・応用研究への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化 (改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- 国立大学の財源の多様化について、国立大学法人法の改正による余裕資金の運用範囲の拡大や、収益を伴う事業の範囲の明確化等を行った。また国立大学法人に関する寄付金について、一定の個人寄附に対する税額控除制度が本年度から導入された。
- また産学連携を深化・実行していくための「イノベーション促進産学官対話会議」が設置された。
- 大学改革と競争的研究費改革の一体的促進について、指定国立大学法人制度の制度化が行われ、また、卓越研究員制度が開始された。

(今後の取組)

- 卓越研究員制度の実施等制度創設等が成された段階から可能・適切なものについては新たなKPI(第1階層)の設定を検討・設定したところであり、指定国立大学法人制度等今後更に可能なものについてKPIの明確化・設定等を行い、取組の進捗を管理する。
- 官民の研究開発投資の拡大を図るため、経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会における検討結果を踏まえ、オープンイノベーションの促進に向けた取組等を進めるとともに、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化を図る必要がある。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

国庫支出金のパフォーマンス指標（地方行財政の「見える化」）

（改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組）

- 国庫支出金に関して網羅的な調査を行うとともに、地方の裁量度が高く、一定規模以上の国庫支出金について優先的にパフォーマンス指標の設定等に関するヒアリングを実施。特に、教育や医療、福祉、子ども・子育て分野における国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、活用方法等について検討を進めてきた。
- これまでの検討内容も踏まえ、内閣府及び国庫支出金の所管府省庁は、今年度中に地方自治体による国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、またその活用等について具体化し、「見える化」及びPDC Aの取組等を加速させる。
- 国庫支出金の所管府省庁は、パフォーマンス指標の設定等について、地方の意見も踏まえつつ、来年度の交付要綱等から順次、規定する。